

小浜市DX推進計画

1. 目的

市民や本市を取り巻く環境は激変し、特に、人口減少・少子高齢化、さらに生産年齢人口の減少については、今後ますますその影響が大きくなると予想される。

一方、本市は、北陸新幹線、敦賀開業・全線開業という明るい未来があり、日々進歩するデジタル技術は、地域課題を克服して、明るい未来をさらに確実にするための1つの方法として期待される。

本市において、地域課題を解決し、「第6次小浜市総合計画」の将来像である「みんなで描く、悠久の歴史と風土が活きるまち～新たな時代の御食国 若狭おばま～」を、デジタル活用して早期に効果的に実現するとともに、デジタル活用の恩恵をできるだけ多くの市民に享受されるよう本計画を策定する。

なお、デジタル活用にあたっては、あくまでもデジタル技術は手段であるため、目的と手段を明確にするとともに、費用対効果を見極めながら取り組んでいく。

2. 計画の位置付け

本計画は、最上位計画である「第6次小浜市総合計画」をデジタルの側面から推進するための計画で、総務省策定の「自治体DX推進計画」を踏まえた計画とする。また、「官民データ活用推進基本法」に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとする。

なお、本計画は、社会状況の変化に対応するため、随時見直すものとする。

3. 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

4. 推進体制

小浜市DX推進本部は、方向性や主な取組み内容を決定し、DXを強力に推進するため、市長をトップとし、副市長、教育長、部長で構成する。

本部に主な取組み内容の提案を行い、また、本部の決定事項を進めるため、関係課長等で構成するDX推進委員会を設置する。

また、各課に、それぞれの課内のデジタル化を推進するDX推進員を設置する。

5. 5年後の市役所等の姿

(1) 行政手続きのオンライン化

- ① 市民が市に申請を行う子育て・介護等の行政手続きについて、マイナンバーカードを使用して、インターネット上で「いつでも」「どこでも」手続きができる。
- ② すべての公共施設において、インターネットを介して予約状況の確認および予約ができる。
- ③ 電子決済（QRコード）で支払える納付を増やす。
- ④ 市民との連絡手段について、メールシステム等の活用を推進する。

- ⑤ 従来からの市民に寄り添った対面による手続きは確保しつつ、行政手続きのオンライン化を推進し、「待たなくてよい、書かなくてよい、行かなくてよい市役所」の実現に向けて取り組んでいく。

(2) 基幹業務システムの標準化

- ① 全国のベンダーから、本市に適合した基幹業務システムを選択できる。これにより、システム改修などの効率化を推進するとともにコスト縮減を実現する。
- ② 標準化から外れた本市独自のカスタマイズを、市職員が作成するシステムで対応できる。これにより、業務の効率化とコスト縮減を両立する。

(3) AI・RPA等の活用

- ① 職員によりRPA等を活用したシステム開発・改修を組織的に行い、職員が日常業務に費やす時間を大幅に削減しミスの発生を抑制し、働き方改革を推進するとともに、削減できた時間をさらなる市民サービスの向上につなげる。
- ② 本市に適したAIの導入を全体最適化の視点から検討できる人材が育成されている。
- ③ 市民窓口のデジタル化により申請・相談・調査業務の効率化を図る。

(4) テレワークの準備

市の業務は、災害が発生した時や感染症が蔓延した時においても、継続しなければならない。また、人口減少が進展する中においても、多様化複雑化する行政課題に対して適切に対応できるような職員の働き方改革が必要となる。

- ① テレワークのシステムを導入すれば、テレワークに対応できる体制を整える。
- ② 職員がテレワークで業務を行えるスキルを身に付ける。

(5) セキュリティ対策の徹底

- ① 職員は、日々変化するセキュリティリスクに対し、常に適切な行動を行う。
- ② セキュリティ・インシデントが発生した場合、迅速かつ適切な対応を行い、被害を最小限にする。

(6) 地域社会のデジタル化

- ① 市民がデジタルを活用し、生活の質を向上する。
- ② 農林水産業や中小企業がデジタル技術を活用し、生産性を向上する。
- ③ 防災、公共交通、福祉、保健医療、環境、観光、公共インフラ、教育・生涯学習等の各分野においてデジタル活用し、新しい仕組みにより諸課題に対して解決を図っていく。

(7) オープンデータの提供

- ① 行政や地域団体等が地域課題の把握や解決のために、統計データを活用する。

(8) 機運醸成と人材育成

- ① 管理職が小浜市の DX に積極的に取り組む姿勢を身に付けている。
- ② 職員（DX 推進員）が業務の DX を積極的に提案する。
- ③ 職員全員がそれぞれのポジションに応じた技術と意欲を身に付け、市民サービス向上や業務効率化につなげている。（この場合、技術とは既存システムやソフトウェアのフル活用。意欲とは常に担当業務の DX に取り組む姿勢）
- ④ 市のほとんどの業務に対しマクロ、RPA、AI 等を活用したシステムを開発できる職員が育成されている。
- ⑤ 全体最適化の視点から、新しい技術を選択できる人材がいる。

6. 「5 年後の市役所等の姿」を実現するために

(1) 行政手続きのオンライン化

- ① 市民のほとんどの方がマイナンバーカードを取得するよう支援や広報を行う。
- ② 子育て・介護等の行政手続きについて、インターネットからの申請データを安全に基幹系ネットワークに取込むためのシステム改修を行い、手続きのオンライン化を実現する。
- ③ 基幹業務システムの標準化後を見据え、申請データを庁内の各業務システムに連携するシステムを検討する。
- ④ 公共施設の予約については、令和 4 年度中に Web 予約をできるシステム構築と活用できる体制を整える。
- ⑤ 令和 4 年度中に市税システムとエルタックスを連携し、固定資産税や軽自動車税等の電子決済ができるようにする。
- ⑥ 市役所に来庁しなくても完了できる手続きを増やすとともに、対象手続きを拡大するよう検討を続ける。
- ⑦ 保育園等における保護者との連絡にメールシステムを活用する。

(2) 基幹業務システムの標準化

- ① 基幹業務システムで使用している文字を統一文字に変換する。
- ② 本市の基幹業務システムを標準仕様に適合したものに改修する。
- ③ 標準化から外れた本市独自のカスタマイズについて、対応するシステムを作成できる職員を育成する。
- ④ 本市に適した基幹業務システムを選択できる能力を職員が身に付けるため、外部人材を活用する。

(3) AI・RPA 等の活用

- ① 職員が担当業務の処理手順の見直しを行い、改善方法について情報担当課と相談し、改善を図っていく。
- ② 一定の職員が、表計算ソフトやデータベースソフト上にマクロを組み、さらに RPA により一連の作業が完結できるシステムを作成する能力を身に付けるための

研修会を継続的に開催する。

- ③ 外部人材を活用して、対象業務や最適な AI を選択できる人材を育成する。
- ④ 市民窓口においてデジタルを導入し、市民の申請書記入について省力化を図るとともに、相談業務、調査業務について、聴き取り・データ入力等、職員の重複作業を解消する。

(4) テレワークの準備

- ① テレワークに対する適切なリスク管理ができるようセキュリティポリシーを改正する。
- ② 職員がペーパーレスで業務ができるよう、会議や業務に電子データを活用することに慣れる。また、できる限り、紙ベースから電子データへの移行を進める。
- ③ 電子決裁を導入し、場所の制約を解除した決裁を行えるようにする。
- ④ クラウドサービスの活用を進め、資料の共有を図るなど Web 会議の環境をさらに整える。

(5) セキュリティ対策の徹底

- ① 職員に対する研修により、日常的に情報リスクを意識させ、セキュリティポリシーの徹底を図る。
- ② 毎年度、セキュリティポリシーの評価を実施し、改善を図る。
- ③ 社会で発生しているセキュリティリスクを把握し、職員に対して周知を図る。
- ④ セキュリティ・インシデントに対する訓練を実施する。

(6) 地域社会のデジタル化

- ① スマートフォンやパソコンになじみのない方に対して、携帯電話会社と連携し、体験教室を実施し、スマートフォンやパソコンを利用するきっかけづくりを行う。
- ② 各地区まちづくり協議会等がコミュニティセンター（公民館）でインターネットを活用しやすいよう Wi-Fi 化を行う。
- ③ 各地区まちづくり協議会等が Wi-Fi を活用して、情報共有や会議の効率化などを行う場合に相談に応じる。
- ④ 小浜商工会議所と連携し、セミナーの開催や発信力の向上支援など、中小企業等のデジタル化を推進する。
- ⑤ 農林水産業におけるロボット技術や IoT 導入を支援する。
- ⑥ 飲食店や小売業の支援について、電子クーポンを活用することにより、今後の効果的・効率的な施策を検討する。
- ⑦ 災害情報を多様な媒体で発信するとともに、避難所においては避難者の把握等を効率的に実施する。
- ⑧ 市民や観光客にとって便利な公共交通のシステムの構築を検討するとともに、あいあいバスの IC カード導入を検討する。
- ⑨ GPS を活用した除雪車位置情報システムを活用し、除雪業務の効率化を図る。

- ⑩ 小浜市教育振興基本計画に基づき、オンライン学習の推進や社会のデジタル化に対応できる資質・能力を育成する。

(7) オープンデータの提供

- ① 人口や世帯数を、年齢別、地区別、区別、時系列など、地域団体等が利用しやすい形に整えて、ホームページに掲載する。
- ② 小浜市統計のデータをエクセル形式でホームページに掲載する。
- ③ 国の基幹調査のデータから本市に関する部分を抜粋し、エクセル形式でホームページに掲載する。

(8) 機運醸成と人材育成

- ① 職員全員が市民サービスの向上や業務効率化のために業務の棚卸し・手順の見直しを行い、デジタル技術の活用を依頼できるようにする。
- ② 職員全員が既存システムやソフトの機能をフルに活用できるように、指導できる人材を育成する。
- ③ 新しい技術を本市に導入する場合のメリットデメリットを適切に判断できるように外部人材を活用する。

7. 対象手続き・対象基幹業務システム

(1) 行政手続きのオンライン化

子育て関係 (15 手続き)	介護関係 (11 手続き)
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	要介護・要支援認定の申請
児童手当等の額の改定の請求及び届出	要介護・要支援更新認定の申請
氏名変更/住所変更等の届出	要介護・要支援状態区分変更認定の申請
受給事由消滅の届出	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
未支払の児童手当等の請求	介護保険負担割合証の再交付申請
児童手当等に係る寄附の申出	被保険者証の再交付申請
児童手当に係る寄附変更等の申出	高額介護（予防）サービス費の支給申請
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	介護保険負担限度額認定申請
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
児童手当等の現況届	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
支給認定の申請	住所移転後の要介護・要支援認定申請
保育施設等の利用申込	被災者支援関係 (1 手続き)
保育施設等の現況届	罹(り)災証明書の発行申請
児童扶養手当の現況届の事前送信	引越しワンストップ
妊娠の届出	転入・転出

(2) 基幹業務システムの標準化

1. 住民基本台帳	8. 国民年金	15. 就学
2. 選挙人名簿管理	9. 障害者福祉	16. 児童扶養手当
3. 固定資産税	10. 後期高齢者医療	17. 子ども子育て支援
4. 個人住民税	11. 介護保険	18. 戸籍
5. 法人住民税	12. 児童手当	19. 戸籍の附票
6. 軽自動車税	13. 生活保護	20. 印鑑登録
7. 国民健康保険	14. 健康管理	